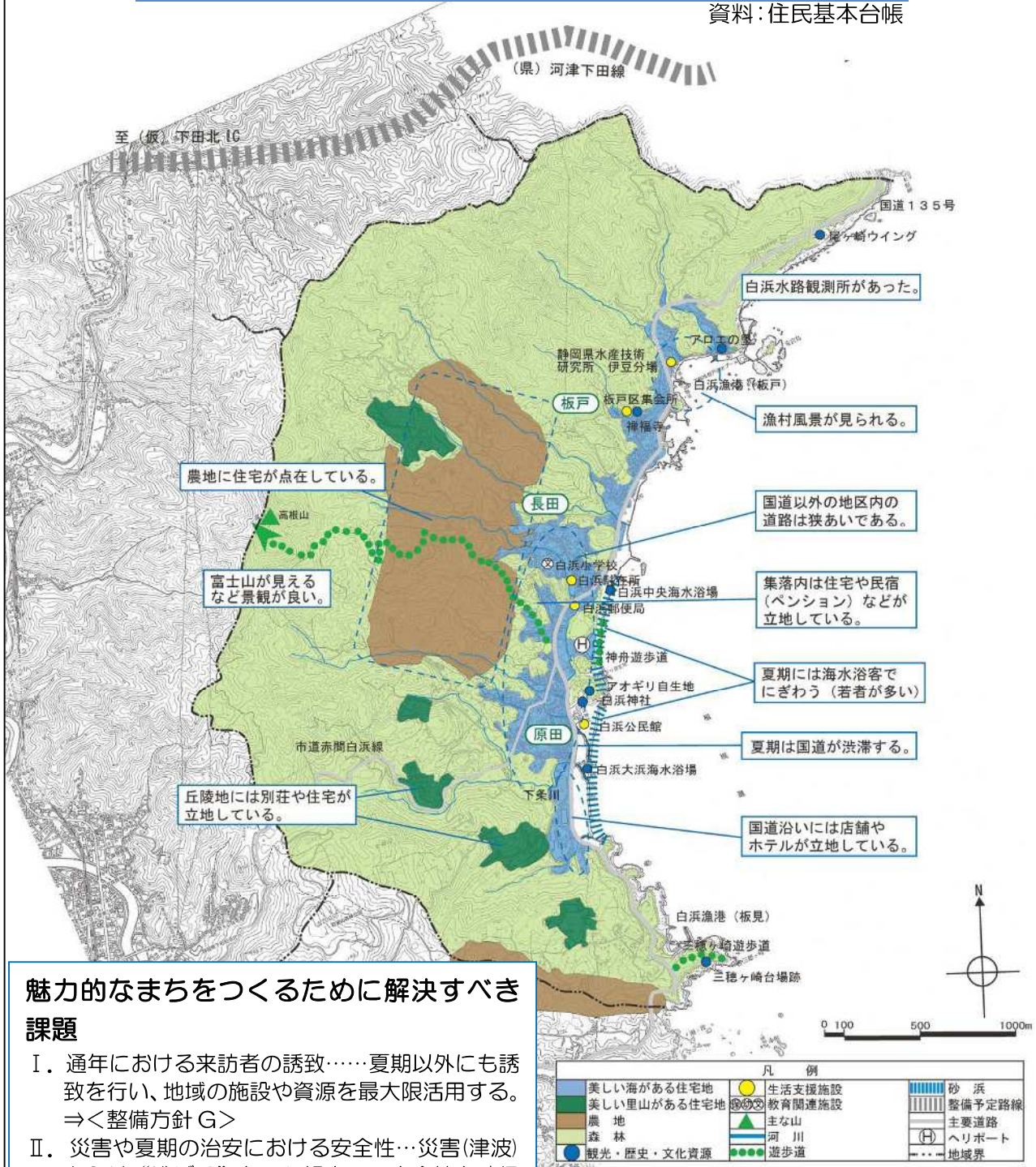


5. 白浜地域

白浜地域の現況と課題

地域の人口と世帯数の推移	H20	H22	H24	H26
人口(人)	2,299	2,241	2,166	2,129
世帯数(世帯)	930	938	926	952

資料：住民基本台帳



魅力的なまちをつくるために解決すべき課題

- I. 通年における来訪者の誘致……夏期以外にも誘致を行い、地域の施設や資源を最大限活用する。
⇒<整備方針 G>
- II. 災害や夏期の治安における安全性…災害(津波)からは“逃げる”という視点での安全性を確保する。また、夏期は特に来訪者が安心できる公共空間づくりを行う。⇒<整備方針 D、F>

■白浜地域の将来像

「白い砂浜や豊富な緑に親しみ、心豊かに過ごすことができる白浜」

◆地域づくりの基本方針

- ① 土地利用と交通：暮らしと融合するリゾートの基礎をつくる
- ② 安全と都市施設：安全面の向上と訪れたくなる機能をつくる
- ③ 自然、歴史、文化、賑わい：リピートしたくなる魅力をつくる

整備方針：◎早期実行プロジェクト、◆都市マス実践業務、●重点プロジェクト
取組施策：☆取組中、★取組完了、1. 市民・事業者・行政協働で取り組む施策

①土地利用と交通：暮らしと融合するリゾートの基礎をつくる

<整備方針A リゾートと暮らしの共生>

A-1) 白浜を引き立たせる周囲を取り囲む山々の緑を保全する。

取組施策	1.森林の適正な管理、林業家の育成 2.森林所有者が維持管理できるサポート体制の整備（専門家による指導体制の確立、林業家の育成への支援、森林整備への支援等） 3.森林の保全活動への参加
------	--

A-2) 広々とした美しい海岸線を保全する。

取組施策	1.「富士箱根伊豆国立公園」の指定継続
------	---------------------

A-3) 海岸線に沿った一帯の地域の環境を向上させる。

【原田・長田・板戸地区】

民宿が点在する集落として住環境の維持・向上を図るとともに、海を感じ、来訪者に親しまれる環境をつくる。

【丘陵地に点在する別荘地】

緑に囲まれた静かで落ち着きのある住環境を維持する。

【国道沿道】

海辺の景観に配慮し、ホテルや民宿、店舗の立地を進める。また、尾ヶ崎ウイング周辺の国道沿道は、東海岸からの下田の玄関口として、きれいな海を見渡せる環境、周辺の山並みを保全する。

取組施策	1.住環境を守るための土地利用や建物、景観のルールづくり（地区計画等）の導入 2.移住者やサテライトオフィスの誘致 3.空き家・空き店舗の情報提供
------	---

<整備方針B 良好な交通環境の確保>

- B-1) 道路の維持ならびに地区の交通における安全性や快適性の確保を図る。

取組施策	1.県道河津下田線の整備促進 2.市道赤間白浜線の整備 2.生活道路の改修（待避所の設置、拡幅など） 3.建て替え時に各家でセットバックすることによる道路の拡幅（地区計画等の活用）
------	---

- B-2) すべての人が自由に移動できるように公共交通機関の充実を図る。

取組施策	1.中心市街地と地域を結ぶコミュニティバスの確保 2.サイクル&バスライドの検討
------	---

- B-3) 夏期における国道135号の渋滞の解消を図る。

取組施策	☆1.伊豆縦貫自動車道の整備 2.駐車場案内システムの設置検討
------	------------------------------------

<整備方針C 美しい景観を楽しむ道づくり>

- C-1) 美しい眺望や海岸線の各資源を一帯的に巡ることのできる歩行者や自転車のネットワークをつくる。

取組施策	1.国道の歩道整備 2.高根山への散策道の整備・管理 3.三穂ヶ崎遊歩道等の管理（清掃活動、パトロールなど） 4.自転車における遊歩道通行の検討
------	---

②安全と都市施設：安全面の向上と訪れたくなる機能をつくる

<整備方針D 防災対策>

- D-1) 地震や津波、風水害に負けない地域をつくる。

取組施策	1.高台までの誘導標識の設置 2.(来訪者を含めた)災害時の避難体制・協力体制づくり 3.避難路の整備 4.指定避難場所等の備蓄の充実 5.津波対策施設の整備 6.土砂災害対策施設の整備 ☆7.海難事故を想定した救助訓練等の実施 8.災害後に備えた、地籍調査の実施 9.災害後に備えた、高台造成の検討
------	--

<整備方針E 暮らしやすさと働きやすさの向上>

E-1) いつまでも透明度の高い白浜海岸の環境を守る。

取組施策	1.合併処理浄化槽の設置による生活汚水の排出防止
------	--------------------------

E-2) 白浜漁港(板戸や板見)は、漁業を続けられるような環境をつくる。

取組施策	1.漁港整備等の漁業生産基盤の実施 2.漁業担い手の育成支援(就業希望者への支援実施など)
------	--

E-3) 新たな情報インフラ(高速通信網)の整備の促進により、暮らしやすく働きやすくなる環境をつくる。

取組施策	1.情報インフラ(高速通信網)の整備
------	--------------------

<整備方針F 健全で快適な海辺環境の整備>

◎F-1) 来訪者が快適に海辺で楽しむための公共空間をつくる。

取組施策	1.健全で安全な商業スペースの設置 2.家族連れでも快適な施設整備(木陰の設置、トイレの洋式化など)
------	---

③自然、歴史、文化、賑わい：リピートしたくなる魅力をつくる

<整備方針G きれいな海、山並みのなかで通年楽しめる空間づくり>

G-1) 健全で快適な夏のレジャーを提供する。

取組施策	1.下田タイム(市内で夏場時計を1時間早めるしくみ)の導入 2.レクリエーションを楽しめる環境づくり ☆3.祭り等のイベントの開催 4.体験プログラムの実施・充実 5.白浜中央海水浴場や白浜大浜海水浴場の管理 6.夏期における駐車場料金の統一化の検討 7.宿泊施設の整備・管理
------	--

G-2) 地区に残る歴史資源や祭りを守り、諸外国の人にも日本の文化を知ってもらえる機会をつくる。

取組施策	1.歴史資源の保全活動の実施 2.地域文化の継承 3.祭りの開催、祭りへの参加・参画 4.外国の人でも参加できる体制づくり
------	--

◎G-3) 地域の食文化を楽しむことができる地域づくりを行う。

取組施策	1.地域の食材（天草、さんま寿司等）のPR 2.新鮮な海の食材を味わえるレストラン、地元産品販売所の設置（尾ヶ崎ウイングの活用、移動販売車の活用等）
------	---

◎G-4) 夏期以外でも楽しめる、自然豊かな環境を活かした、自然レクリエーションをつくる。

取組施策	1.海辺を活用した大会の誘致 2.トレッキングコースづくり（水路観測所跡や遊歩道の活用等）
------	--

<整備方針H 美しい景観の形成>

●H-1) きれいな海や山並みなどの美しい自然景観に配慮した看板等の色彩管理に取り組む。

取組施策	1.店舗・宿泊施設の看板の色彩統一 2.景観におけるルールづくり
------	-------------------------------------

●H-2) 地域が誇る白浜地域の美しい景観を多くの人に見てもらうために、ビューポイントをPRする。

取組施策	1.ビューポイントの案内標識や看板の設置 2.景観を活用した（俳人、写真家）イベント開催
------	---

H-3) 国道等の沿道は、花の植栽により、季節の花々が楽しめる環境を整備する。

取組施策	☆1.沿道への花の植栽・管理（アダプトプログラムの実施など）
------	--------------------------------

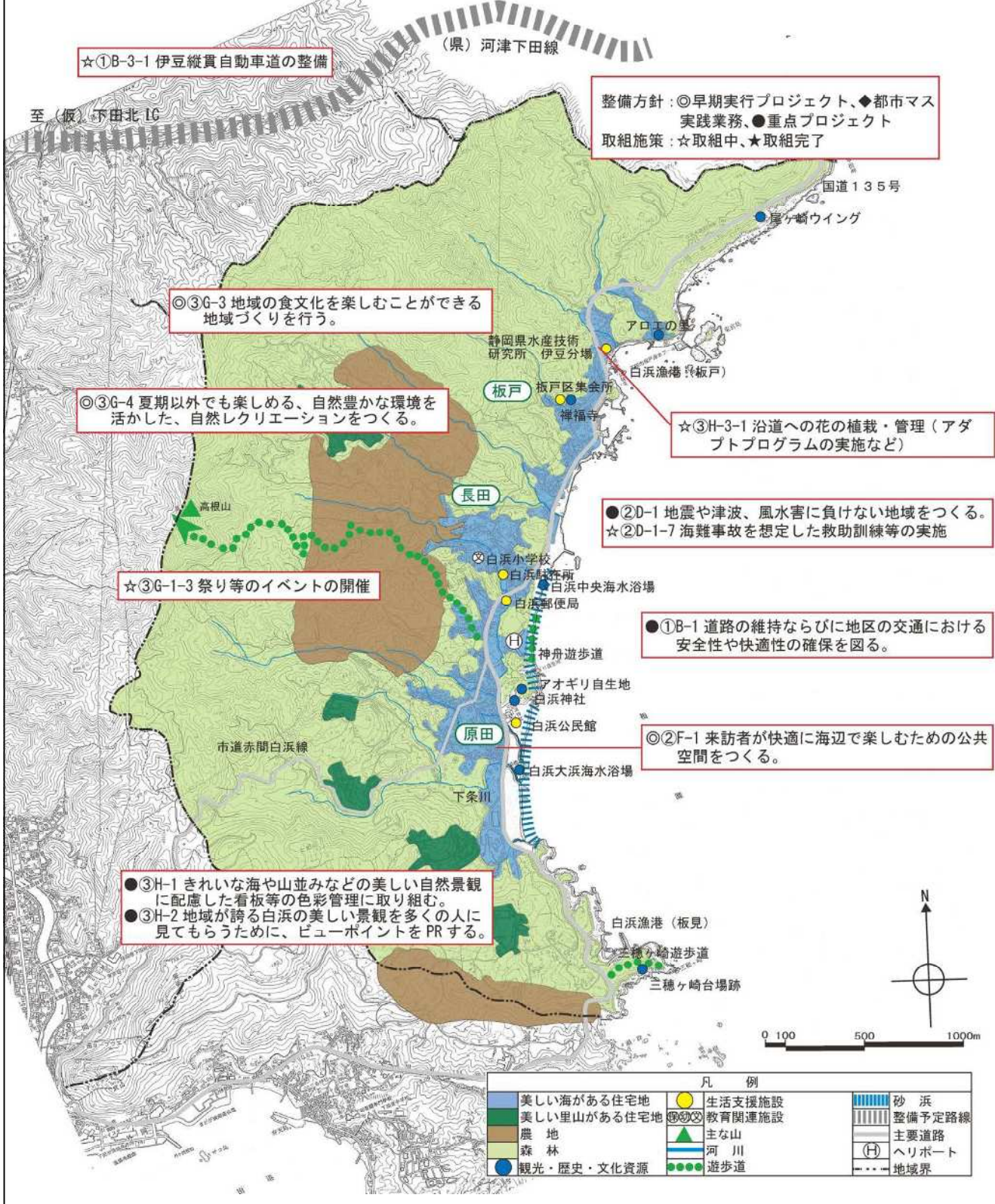
白浜地域まちづくり方針図

〈地域の将来像〉

「白い砂浜や豊富な緑に親しみ、心豊かに過ごすことができる白浜」

〈地域づくりの基本方針〉

- ①土地利用と交通：暮らしと融合するリゾートの基礎をつくる
- ②安全と都市施設：安全面の向上と訪れたいくなる機能をつくる
- ③自然、歴史、文化、賑わい：リピートしたくなる魅力をつくる



6. 稲梓地域

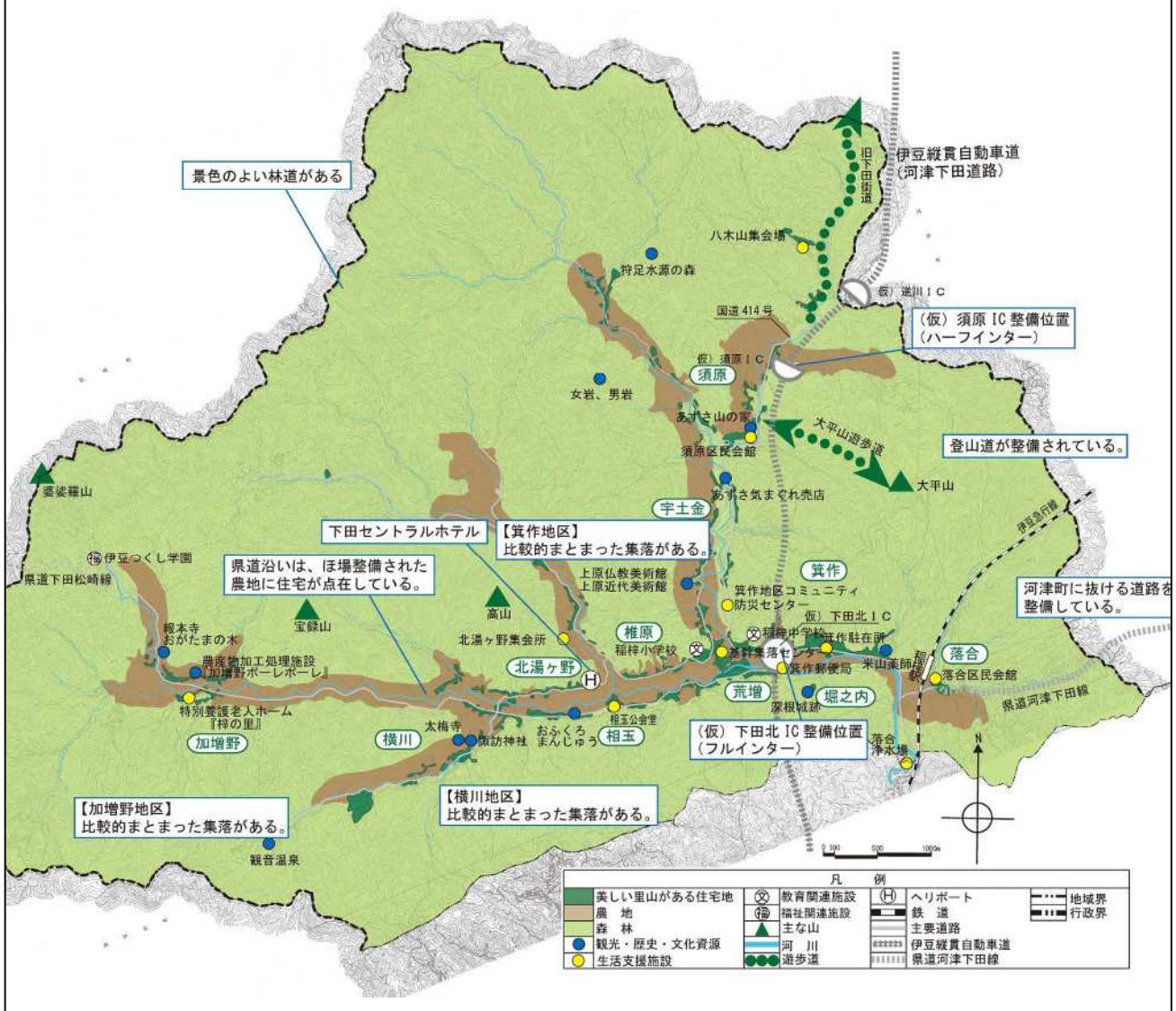
稲梓地域の現況と課題

地域の人口と世帯数の推移	H20	H22	H24	H26
人口(人)	2,745	2,688	2,616	2,507
世帯数(世帯)	1,139	1,159	1,155	1,150

資料:住民基本台帳

魅力的なまちをつくるために解決すべき課題

- I. 伊豆縦貫自動車道の活用……地域の活性化、定住者の増加を図る。
⇒〈整備方針 A、B〉
- II. 農地や山林の活用……農家の担い手不足の解消や放置山林を減少させる。
⇒〈整備方針 H、I〉



■稲梓地域の将来像

「里山を活かした、“人の集い”と“人のふれあい”の稲梓」

◆地域づくりの基本方針

- ① 土地利用と交通：定住者を増やすための基礎をつくる
- ② 安全と都市施設：安全面の向上と暮らしたくなる機能をつくる
- ③ 自然、歴史、文化、賑わい：地域が活気づく魅力をつくる

整備方針：◎早期実行プロジェクト、◆都市マス実践業務、●重点プロジェクト
 取組施策：☆取組中、★取組完了、1. 市民・事業者・行政協働で取り組む施策

①土地利用と交通：定住者を増やすための基礎をつくる

<整備方針A 良好な住環境の確保>

A-1) 既存の集落地は、里山の景観、住環境の維持・向上を図る。

取組施策	1.土地利用や建物、景観のルールづくり
------	---------------------

◎A-2) 新たな就業環境の創造と空き家対策を図る。

取組施策	1.定住者、サテライトオフィスなどの誘致 2.貸すことができる空き家や農地の情報提供 3.地域を知ることができるツアー(宿泊型)の実施
------	---

<整備方針B 地域が活性化するための土地活用>

◆B-1) (仮)下田北ICや(仮)須原IC周辺は、交通立地の優位性を活かし、災害時にも連携できる企業や、地域の資源を活用してくれる企業の誘致、災害時にも活用できる広場の確保を行う。(防災と地域発展のための区域)

取組施策	1.伊豆縦貫自動車道建設発生土の利用検討(盛土、埋立の検討) 2.乱開発の防止、住環境を保護するための都市計画区域編入等、土地利用規制実施の検討 3.企業の誘致 4.災害時にも利用できる多目的な広場(広域公園等)の整備
------	--

<整備方針C 良好な交通環境の確保>

●C-1) 伊豆縦貫自動車道の整備状況に併せ、幹線道路の整備を推進する。

取組施策	1.国道414号、主要地方道下田松崎線の整備 2.(仮称) 一條・稲梓線の整備
------	--

C-2) すべての人が自由に移動できるように公共交通機関の充実を図る。

取組施策	1.バス路線の維持 2.地域におけるタクシーなどの有効活用(乗合タクシー等)の検討
------	--

C-3) 災害時に東海岸方面への支援が可能となるよう、道路を確保する。

取組施策	1.県道河津下田線の整備
------	--------------

C-4) 暮らしやすい環境を作るため、地区道路の改善を図る。

取組施策	1.道路の維持・管理(国道、県道、市道)
------	----------------------

C-5) 稲梓駅を誰もが利用しやすい駅にする。

取組施策	1.高齢者も利用しやすい空間の形成
------	-------------------

<整備方針D 里山と農地の保全>

●D-1) 山を適正に管理し、風倒木等を未然に予防する。

取組施策	1.(市民や来訪者を巻き込んだ)森林保全活動の実施 2.森林所有者が維持管理できるサポート体制の整備(専門家による指導体制の確立、林業家の育成への支援、森林整備への支援など)
------	--

D-2) 営農が維持されている集团的な農地については、保全することを基本とする。

取組施策	1.農業振興地域指定の継続 2.地域ぐるみによる農地の維持管理(草刈りなど) 3.専業農家の後継者の育成 4.地域ぐるみによる生産(作業受委託、集落営農、環境にやさしい農業の実施など)
------	---

②安全と都市施設：安全面の向上と暮らしたくなる機能をつくる

<整備方針E 防災対策>

E-1) 地震や風水害に負けない地域をつくる。

取組施策	1.風水害等に対応した早期避難連絡体制の強化 2.土砂災害対策施設の整備 3.指定避難場所等の備蓄の充実
------	--

<整備方針F 暮らしやすさと働きやすさの向上>

F-1) 水道が未給水の区域については、上水道施設の拡張整備を推進し、住環境を向上する。

取組施策	1.上水道施設の拡張整備の推進
------	-----------------

F-2) 稻生沢川や稻梓川などの水をきれいにする。

取組施策	1.水道水源保護条例等のルールに基づく水源の監視 2.合併処理浄化槽の設置による生活污水の排出防止
------	--

F-3) (仮)下田北IC周辺においては、新たなインフラ（高速通信網）整備の促進により、暮らしやすく働きやすい環境を整備する。

取組施策	1.情報インフラ（高速通信網）の整備（箕作）
------	------------------------

<整備方針G 健康増進とスポーツ振興>

G-1) インターチェンジ周辺に、市民や来訪者が運動できる場をつくり、健康の増進や、スポーツを通じて賑わう拠点をつくる。

取組施策	1.多目的な広場（広域公園等）の整備 2.スポーツ合宿や大会等の誘致
------	---------------------------------------

<整備方針H 里山の整備>

H-1) 歴史を感じることができる旧下田街道や大平山の空間づくりを行う。

取組施策	1.旧下田街道等を活かした散策ルートの維持 2.大平山遊歩道の管理
------	--------------------------------------

H-2) ホタルなどの動植物が生息する場をつくる。

取組施策	1.都市部では見られないホタルを始め動植物の保護・育成に努める。
------	----------------------------------

H-3) 水辺に親しめる環境をつくる。

取組施策	1.親水護岸や河川沿いの遊歩道の整備
------	--------------------

③自然,歴史,文化,賑わい：地域が活気づく魅力をつくる

<整備方針I 田舎を味わう場の提供>

I-1) 地域の魅力を味わうことができる体験を提供する。

取組施策	☆1.地場産業振興型観光施設等を拠点とした農業などの体験プログラムの実施・充実 2.地域を知ることができるツアーと体験プログラムの連動 3.学校教育と連携した体制づくり
------	--

- 1-2) 地元産品の販売所は、地域交流の場、地域の台所、地元の人が作った農作物の販売所として大切にする。

取組施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地元産品の販売所の維持 2. 付加価値がつくような作物の栽培（稲梓らしい作物の栽培など）
-------------	--

- ◎ 1-3) 森林散策を楽しむことができ、森林に入る機会をつくることで、森林保護も行うことができるかたちをつくる。

取組施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 山の中を歩いて回れる地域づくり 2. 森の中で遊ぶ（フォレストアドベンチャーなど）ための整備 3. （市民や来訪者を巻き込んだ）森林保全活動の実施
-------------	--

- ◎ 1-4) 来訪者や市民が自由に農業を行うことができる場を提供する。

取組施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民農園、週末農業の推進 2. 観光農園等の展開
-------------	--

<整備方針J 農地や里山を守る仕組みづくり>

- J-1) 美しい里山づくりプロジェクトを実施する。

取組施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 美しい里山づくりプロジェクトへの住民参加の推奨（誰もがなれる里山先生の登録）
-------------	---

- ◎ J-2) 農業を行いたい人(新規就農者)を支援する体制をつくる。

取組施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地元で農業を行う方に指導してもらえる仕組みづくり 2. 農機具の貸し出し制度の創設 3. 6次産業化を行うためのアドバイス制度の創設 ☆4. 地元産品の販売体制の確保 5. 下田市内外へのPR、学校給食への活用
-------------	--

<整備方針K 地区の拠点づくり>

- K-1) 里山を活かし、相玉や横川などの温泉の魅力づくりをする。

取組施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 温泉の積極的な利用 2. 品格（風格）のある宿泊施設の整備
-------------	---

- K-2) 国道・県道等の沿道は、花々の植栽により、季節の花々が楽しめる環境を整備する。

取組施策	<ol style="list-style-type: none"> ☆1. 沿道への花の植栽・管理（アダプトプログラム（里親制度）の実施など）
-------------	---

K-3) IC周辺は、西伊豆や下田の玄関口としてふさわしい、景観形成を図る。

取組施策 1. IC 周辺における屋外広告物の適正な設置誘導

K-4) 地区に残る歴史資源や祭りを守る。

取組施策 1. 歴史資源の保全活動の実施、祭りの開催・祭りへの参加・参画

稲梓地域まちづくり方針図

〈地域の将来像〉
「里山を活かした、“人の集い”と“人のふれあい”の稲梓」

〈地域づくりの基本方針〉

- ①土地利用と交通: 定住者を増やすための基礎をつくる
- ②安全と都市施設: 安全面の向上と暮らしたくなる機能をつくる
- ③自然、歴史、文化、賑わい: 地域が活気づく魅力をつくる

